

国自整第127号の3
平成28年7月26日

自家用の三菱ふそう社製バスの使用者 各位

国土交通省自動車局整備課長

三菱ふそうトラック・バスの大・中型バスの車両床下部の腐食点検について

三菱ふそうトラック・バス株式会社の大・中型バスの車両床下部（フロントタイヤハウス部又はリヤタイヤハウス部）において、適切な点検・整備が実施されていないため錆が発生して腐食が進行すると、部材の板厚の減少や穴あきに至り、強度低下による破断・破壊が発生します。特に、独立懸架車において、フロントタイヤハウス部のセンターメンバーが腐食すると、最悪の場合、ロアアームが脱落してハンドル操作が不能となります。これまでハンドル操作不能の不具合情報は8件あり、人身事故が3件発生しています。

このため、同社はホームページへ点検要領書等を掲載したほか、平成28年4月開始のサービスキャンペーンにより、昭和52年12月～平成28年4月に生産された、大型バス「エアロバス」「エアロスター」「エアロエース」「エアロクイーン」「エアロキング」（車両）及び中型バス「エアロミディ」の使用者に対し、定期点検項目「車枠及び車体」の緩み及び損傷の点検方法として、1年に一回の打音点検によることを追加したメンテナンスノートの追補版と点検実施要領をダイレクトメールで配布するとともに、車両床下部の点検を呼び掛けています。《参考資料参照》

このサービスキャンペーンに併せ、特に点検の必要性の高い製造年が平成19年以前の独立懸架車14,788台について、同社系列の販売店が電話又は訪問により使用者へコンタクトを行い、点検の実施を呼びかけるとともに結果の把握を行ってききましたが、点検結果が把握できたのは3,162台であり、うち33台は運行停止が必要な状態（保安基準不適合状態）にありました（平成28年7月10日現在）。なお、当該33台は地方運輸局等を通じ運行停止等の対応が取られていることを確認済みです。

今般同社は、未だ点検結果が分からない車両11,626台を中心に、点検の促進・徹底を図るため、①販売会社からの連絡に加え、同社にコールセンターを設置し8月19日までに使用者へコンタクト②同社系列の販売店において、10月末までを無料期間に設定し、無料点検を実施することとしました。

つきましては、下記事項について、ご対応をお願いします。

記

1. サービスキャンペーンの対象の大・中型バスについて、車両床下部の点検を適切に実施してください。
2. 特に、製造年が平成 19 年以前の独立懸架車についてコールセンター等より無料点検の案内があった場合には、販売店と調整の上、速やかにこれに応じてください。
3. 点検の結果、運行停止が必要な状態（保安基準不適合状態）にあるときは、修理が完了するまで運行を中止してください。

《参考資料》

三菱ふそうトラック・バス株式会社が提供している情報

- バスのフレームを錆から守る整備術（使用者様向け）

<http://www.mitsubishi-fuso.com/core/pdf/jp/service/service/ForUserBusUnderFloorMaintenance.pdf>

- 三菱ふそうバス車両床下の防錆点検と補修要領（整備者様向け）

http://www.mitsubishi-fuso.com/core/pdf/jp/service/service/160512_BusUnderFloorMaintenance.pdf

- 三菱ふそうバス車両床下の防錆点検と補修要領（簡易版）

http://www.mitsubishi-fuso.com/core/pdf/jp/service/service/160512_SimpleBusUnderFloorMaintenance.pdf

- 平成 28 年 3 月 24 日 [サービスキャンペーン] ふそうエアロミディ、エアロバス、エアロエース、エアロスター、エアロクイーン、エアロキングの緩衝装置（緩衝装置の取付部）に関するサービスキャンペーンについて

http://www.mitsubishi-fuso.com/jp/news/recall/160324/SC160324_02.html